

10月度生涯研修

高齢者の口腔乾燥を解説

東京歯科大・片倉氏が講演



講演する片倉教授＝10月30日、M&Dホール

臨床・学術部は10月30日、M&Dホールで生涯研修「高齢者に多い口腔乾燥と味覚障害」をテーマに、片倉朗氏(東京歯科大学口腔病態外科学講座教授)を講師に105人が参加した。

片倉氏は口腔乾燥症の原因について、Stojegan症候群、▽放射線治療による腺組織の傷害とストレス、▽薬の副作用による「唾液の分泌の低下」、▽開口・口呼吸などによる「唾液の過蒸発」などを紹介し、舌が痛い・飲み込みにくい、喉の乾き、味がわからないなどの症状が現れることを指摘した。

片倉氏は「入れ歯が痛い」と訴える患者は、口腔ガンも考慮することや、重度の認知症の患者の場合、味覚は嗅覚より正常に保たれているため、食事は臭いをつけ、味にメリハリをつけるなど良いとアドバイスした。

片倉氏は「舌痛症や味覚障害について、要因や鑑別方法、チェアサイドでできる対応などを解説した。」

第19回理事会

安倍政権の医療改悪ストップへ

会員署名、患者署名運動を協議

協会は11月12日、第19回理事会を開き、安倍政権が進める新たな患者負担増を阻止するための会員署名の推進、年明け通常国会に提出する患者署名の内容検討などの運動対策を協議した。

政府の患者負担増計画に対し、協会は自治体意見書の取り組みを推進。吹田市議会で「患者負担増による受診抑制を招かぬよう慎重な審議を求め」意見書が採択されたほか、大阪市会、熊取町議会、和泉市議会でも同様の意見書を採択。地方議会でも患者負担増に慎重な意見が広がる。

協会は、会員署名の第一波として「さらなる高齢者の窓口負担増などの中止を求める要請署名」を9月下旬から開始し、10月20日の中央要請行動で503人分を首相や厚労省などに提出した。第二波の「医療機関に混乱と格差を持ち込む受診時定額負担導入などの中止を求める要請」を開始し、11月17日の中央要請行動で提出する。診療所で活用する「クイズで考える私たちの医療」(クイズハガキ)は、921通が協会に届いている。



イマドキの改憲

自民党草案を考える

明日の自由を守る若手弁護士会の共同代表・黒澤いつき

前回まで、自民党の改憲草案の内容を、ダイジェストで解説してきました。他にも問題のある条文は山ほどあります。例えば、公務員による拷問及び残虐な刑罰を「絶対にこれを禁止する。」と定める36条は、「絶対に」が削除されてしまいます。

また、憲法改正手続きを定める96条は、憲法改正の発議に必要な条件が「各議院の総議員の三分の二以上の賛成」から「過半数の賛成」に引き下げられ、多数派の強行で容易に改憲ができてしまう手続きに変更されてしまいます。

さらに、日本国憲法97条は、このように、自民党の改憲草案は、およそ「権力をしぼる法」という本質を持つ近代における憲法ではありません。つまり、自民党は、国家が国民を縛ってコントロールする「憲法の無い社会」を、パッケージとして提案していると言えてしまう。個人の尊重や自由、平等、民主主義…そういった、近代民主主義国家が土台にすべき基本のキを理解できていないどころか、「そんなもの不要」とばかりに否定する政権与党・自民党。70年経った今なお世界最先端の内容を誇るはずの憲法が、こんな改憲を目指す勢力によって崖っぷちに立たされている現状を、私たち主権者は、もっと真剣に受け止めなければなりません。

文が複数あってなぜ悪いのでしょうか。「整理」の必要性が感じられませんか。そして99条は、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員」に、憲法尊重擁護義務がある、と定めています。改憲草案は「国民」をここに加筆します。国民に憲法尊重義務があるというのです。憲法は国民が権力につきつけ、権力をしぼるもの。立憲主義を理解し、土台にしているのであれば、「国民」を加筆するという発想は絶対に出てこないはず。

「97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」

この条文、改憲草案では、丸ごと削除されます。自民党はこの理由を「11条と内容がかぶるから整理しただけ」と説明します。しかし97条は、「最高法規」という章の最初で、なぜ憲法が日本の「最高法規」なのかを語る重要なポイントにあり、削除するという発想は、論理の運び方を全く理解していないものだと言わざるを得ません。そもそも、基本的人権の重要性を語る条

「97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」

このように、自民党の改憲草案は、およそ「権力をしぼる法」という本質を持つ近代における憲法ではありません。つまり、自民党は、国家が国民を縛ってコントロールする「憲法の無い社会」を、パッケージとして提案していると言えてしまう。個人の尊重や自由、平等、民主主義…そういった、近代民主主義国家が土台にすべき基本のキを理解できていないどころか、「そんなもの不要」とばかりに否定する政権与党・自民党。70年経った今なお世界最先端の内容を誇るはずの憲法が、こんな改憲を目指す勢力によって崖っぷちに立たされている現状を、私たち主権者は、もっと真剣に受け止めなければなりません。

「97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」

このように、自民党の改憲草案は、およそ「権力をしぼる法」という本質を持つ近代における憲法ではありません。つまり、自民党は、国家が国民を縛ってコントロールする「憲法の無い社会」を、パッケージとして提案していると言えてしまう。個人の尊重や自由、平等、民主主義…そういった、近代民主主義国家が土台にすべき基本のキを理解できていないどころか、「そんなもの不要」とばかりに否定する政権与党・自民党。70年経った今なお世界最先端の内容を誇るはずの憲法が、こんな改憲を目指す勢力によって崖っぷちに立たされている現状を、私たち主権者は、もっと真剣に受け止めなければなりません。

春夏秋冬

社会保障改悪

大企業のもうけ優先の「アベノミクス」のもとすべての世代で貧困問題が深刻化している。中でも年金収入の柱とする高齢者にとって、安倍政権の社会保障改悪は、「老後破産」「下流老人」を広げる冷たい姿勢を象徴している。経済的理由で医療や介護から締め出される事態を許さ

高齢者への冷遇許されぬ

ず、医療・介護・年金など老後の安心の基盤を守る運動を広げることが急務だ。17年度予算では、通常8000億〜1兆円程度である社会保障の自然増(高齢化や技術進歩などに伴う増)分は、6400億円に絞り込み、年末の予算編成で5000億円程度まで押さえ込む狙いだ。これは自然増を16年度からの3年間で1・5兆円に抑える安倍内閣の「経済財政運営と改革の基本方針」に

もついている。自然増削減へ診療報酬を狙い撃ちにした16年度予算が、医療現場に失望と困難をもたらしたことは記憶に新しい。医療では、75歳以上(後期高齢者)の保険料を破る

「国家的詐欺」といっても過言ではない。年金では、物価が上がっても賃金が下がれば年金額を引き下げることを盛り込んだ「年金カット法案」を審議入りさせた。同法案に

負担増や年金カットは、高齢者を必要ない医療や介護から締め出し、疾病や介護の重症・重度化を招き、かえって社会保障費を増やす。削減ありきではなく、製薬大企業にもうけさせる高薬価の是正や税金の使い方や集め方を国民本位に見直すべきだ。

協会・保団連は、クイズチラシも活用し、社会保障破壊をストップさせる世論と運動を診療所から広げることと呼びかける。